

この資料は令和6年度版の「受検の手引」からの抜粋です。令和7年度版の「受検の手引」は6月中旬に公表予定です。

## 2. 新規受検申込者の受検資格(旧受検資格)と提出書類

- (1) 令和6年度中における年齢が17歳以上の者で、受検資格区分（イ）、（ロ）、（ハ）、（ニ）のいずれかに該当していることが必要になります。
  - (2) 受検申請書類（**A票**, **C票**, **D票**）及び必要な証明書類等を提出してください。  
※申込みに必要な書類に不足があると受検できません。
  - (3) 実務経験の内容及び年数、実務経験の証明等については、7～14ページを参照してください。
  - (4) 指定学科・専修学校等の取り扱いについては、39ページおよび当センターホームページ内の「指定学科一覧」を参照してください。
  - (5) 再受検申込者は17ページを参照してください。

## ご注意

- ・受検資格のない方および書類不備等で、第一次検定の受検資格のみ満たす場合は、「第一次検定のみ」に検定区分を変更します。〔「第二次検定」は受検できません〕  
なお、検定区分の変更については、事前に文書にて通知します。

区分	学歴	土木施工管理に関する必要な実務経験年数		申込みに必要な書類	
		指定学科	指定学科以外	受検資格に応じて必要な証明書類	新規受検申込者全員が必要な書類
(イ)	学校教育法による 大学 専門学校の「高度専門士」*1	卒業後 1年以上 の実務経験年数	卒業後 1年6か月以上 の実務経験年数		① <b>A票</b> • 19~20ページ参照  ② <b>C票</b> • 23~24ページ参照 • 証明用写真を貼付 (15ページ参照)
(ロ)	学校教育法による 短期大学 高等専門学校(5年制) 専門学校の「専門士」*2	卒業後 2年以上 の実務経験年数	卒業後 3年以上 の実務経験年数	卒業証明書 (16ページ参照) • 卒業証明書は原本のみ • 卒業式で授与される卒業証書は不可 • 卒業証明書が旧姓の方は、戸籍抄本等（原本のみ）が必要です • 高度専門士・専門士は、称号が記載された卒業証明書が必要です (記載がない場合は別途証明書が必要) • 専修学校専門課程の卒業証明書には「専門課程」の記載が必要です	③ <b>D票</b> • 21ページ参照 • 振替払込受付証明書を貼付 (15ページ参照)  ④ 住民票 • 17ページ参照
(ハ)	学校教育法による 高等学校 中等教育学校(中高一貫6年) 専修学校の専門課程	卒業後 3年以上 の実務経験年数	卒業後 4年6か月以上 の実務経験年数		
(二)	その他 (学歴を問わず)	8年以上の実務経験年数		—	

\*1 16ページ参照

\*2 16ページ参照